

岡崎嘉平太国際奨学財団 2018年度奨学生募集要項

岡崎嘉平太国際奨学財団は、岡崎嘉平太先生の生前の業績を讃え、民族の相互理解・世界の平和と友好を祈念していた故人の精神を、広くかつ永遠に後世に伝えると共に、中国を始めとするアジア諸国の人づくりを支援し、相互理解と国際交流を推進することにより、世界平和と発展に寄与することを目的として1990年3月に設立された財団法人です。

当財団は、この目的実行のために、アジア諸国から日本留学を希望する優秀な青年を日本に招き、大学院修士課程に学ぶ学費を負担し、奨学金を支給するなどの援助を行います。

奨学生募集の具体的内容は以下の通りです。

内 容

1. 対象者及び専攻分野
2. 募 集 人 員
3. 奨学金の支給期間
4. 奨学金などの支援内容
5. 応 募 資 格
6. 選 考 方 法
7. 応 募 方 法
8. 応募締切日及び申込書提出先
9. 選考日程、場所及び結果の通知
10. 奨学金の停止又は廃止
11. そ の 他
12. 財団所在地等

<申込書の提出は、当財団が指定する大学(別掲)毎に行います。申込者は各指定大学に問い合わせして下さい。申込者が個別に申し込むことは出来ません。>

1. 対象者及び専攻分野

日本の大学院修士課程において、日本語を通して研究勉学を行おうとする者。

専攻分野は特定しない。但し、医学、歯科医学、獣医学を除く。

2. 募集人員

台湾 1名

全ての応募者は自らが卒業した（或いは卒業見込みの）台湾の大学（当財団により指定される）の推薦を要します。1名の合格者がそれらの応募者の中から選ばれます。

財団により指定された台湾の大学は下記のとおりです。

- ① 国立台湾大学
- ② 国立成功大学

3. 奨学金の支給期間

原則として3年間とする。すなわち、大学院修士課程の2年間及び大学院入学以前において、大学院の研究生または財団が指定する日本語学校の学生としての1年間の3年間とします。

また、日本語未修の者は、来日以前に自国内の日本語教育機関において、半年間の日本語学習を行うものとし、その入学金及び授業料を財団が支給します。

来日後1年以内に大学院進学試験に合格できない場合は、奨学金の支給を取り止めます。

4. 奨学金などの支援内容

(1) 奨学金

大学院生	月額	120,000円
大学院研究生・日本語学校生	月額	100,000円

(2) 学費・受験費用

- i) 入学金、授業料は全額支給します。（平均年額70万円。但し、教材費は自己負担。）
- ii) 受験料他受験に関わる費用は全額支給します。

(3) 支度金

留学開始当初の費用として10万円を支給します。

但し、そのうちの2万円は現地にて合格証を授与する時に渡します。

尚、来日前の通信費や日本到着時の地上交通費に充当します。

(4) 旅 費

- i) 留学開始及び終了時に来日・帰国用の航空券を支給します。
- ii) 留学第2年度以降に一時帰国用の航空券を一往復分支給します。

(5) 住 居

(6) 通学のための交通費

財団が指定する住居から通学先（大学院）までの公共交通機関を利用する通学定期券代を全額支給します。（平均支給年額 約 20 万円）

(7) その他の待遇

i) カウンセリングの実施

生活・受験情報を提供し、日常生活、受験問題その他について相談に応じます。

ii) 国内旅行

- 初年度 ・岡山・地方合宿 （交通費、宿泊費、食費全額支給）
- 二年度 ・京都・奈良の旅 （交通費、宿泊費、食費全額支給）
- ・ 北海道スキー旅行（交通費、宿泊費、食費全額支給）

三年度 ・卒業旅行（国内の任意の場所へ一往復分の全日空航空券を支給します。）
（上限を5万円として旅行援助金を支給します。）

iii) 医療費

国民健康保険に加入していただきます。原則として治療費の7割が国民健康保険負担、3割が本人負担となります。

但し、国民健康保険料（毎月、約1,000円）は本人が負担しなければなりません。

5. 応募資格

財団の趣旨（自国の国づくりと国際間の友好に貢献する）に賛同し、学業、人物ともに優秀かつ健康であり、学費の援助が必要であると認められ、さらに次の条件を満たすこと。

(1) 国 籍：台湾国籍であること。

(2) 居住地：2017年4月1日現在（試験年）台湾国内に居住していること。

- (3) 年 令 : 1993年4月2日以降の生まれであること。
- (4) 学 歴 : 財団が指定する大学を2018年3月(を含む)以前に卒業した者で、かつ指導教授の推薦を有する者。
原則として学校教育における修学歴が16年間以上あること。(修学歴が15年間しか無い場合、大学での1年以上の教員歴のあることが望ましい。)
- (5) 専 攻 : 大学において専攻した分野とすること。
(進学したい大学院、指導を受けたい教官が具体化していることが望ましい。
また、研究テーマが日本の大学院で研究するのに適していること。)
- (6) 語 学 : 日本語あるいは英語のいずれかについて、大学院の講義を聴いて理解し、かつ教科書を読んで理解するレベルにあること。
尚、日本語未修の者は、来日前に自国内の日本語教育機関で日本語の授業を6ヶ月間(500時間)受講すること。
- (7) 住 居 : 財団が指定する宿舍(原則として全日空独身寮)に居住すること。
(説明) 独身寮への居住は、生活費面における援助の他に、日本の青年との生活の場における交流もねらいとしているからです。
- (8) その他 : 財団としては単身留学が望ましいと考えるので、次の条件も応募条件とします。
i) 留学当初の一年間は、単身留学とします。
ii) 二年目以降は本人の意思次第ですが、財団は家族同伴を支援できません。
(説明) 現在の日本の物価、大都市の住宅事情、さらに言語事情等のため家族同伴には極めて多大な困難が伴い、本来の留学目的である研究・学習に支障を来す恐れが強いからです。

6. 選考方法

提出された研究実績と今後の研究テーマ、大学学部在学中の成績及び指導教授の推薦内容等により書類選考を行います。

試験内容は小論文、基礎学力試験等です。(試験は日本の大学において第一線で指導されている教授数名により実施されます。)

なお、面接は日本語、英語のいずれかにより実施します。

また、書面で通知された選考結果は最終的なものであり、これに関する質問等は、一切受理

しません。

7. 応募方法

応募者は財団所定の申し込みに必要事項を記入し、以下の書類と共に提出していただきます。

「申込書記入上の注意」に従って記入してください。

なお、記入もれがある場合、受け付けないことがあります。

(1) 成績証明書

(2) 卒業証明書（または在学証明書）

(3) 健康診断書（長期留学に支障ない旨を記載した医師の証明書、所定の用紙に英語で記入すること。）

(4) 指導教授の推薦状（応募者の学業、人物、将来性）

(5) 勤務先上司の推薦状（現在、実務に就いている者のみ）

（注）応募書類は、一切返却致しません。

8. 応募締切日及び申込書提出先

2017年2月10日までに、**各指定大学経由にて岡崎嘉平太奨学財団事務局に必着の事。**

（E-mail または FAX による申し込み、ならびに締切日を過ぎたものは、受け付けを致しません。）

〒105-7140

東京都港区東新橋一丁目5番2号

汐留シティセンター39階

公益財団法人 岡崎嘉平太国際奨学財団

9. 選考日程、場所及び結果の通知

(1) 書類選考の結果は、2017年2月28日までに通知致します。

(2) 現地選考は、2017年3月に台北で実施の予定です。

なお、実施日時や場所等の詳細については、2017年2月中に本人へ連絡します。

(3) 選考結果は、2017年3月中に本人宛てに通知致します。

10. 奨学金の停止又は廃止

奨学生が病気その他の理由により、修学又は、研究継続する見込がなくなった場合、学業の成績が不良となった場合（指導教授が修学又は、研究を継続することを不相当と認めた場合等）、当財団の名誉を傷つける行為があったと認められた場合は、奨学金の支給を停止又は廃止致します。

11. その他

本募集要項は、日本語を正文とします。

12. 財団所在地等

住 所 : 〒105-7140
東京都港区東新橋一丁目5番2号
汐留シティセンター39階
公益財団法人 岡崎嘉平太国際奨学財団

Tel : 03-6735-5850
Fax : 03-6735-5855
E-Mail : okazakizaidan@ana.co.jp
URL : <http://www.okazakizaidan.or.jp/>